

名古屋築城

原 史 彦

はじめに

名古屋の象徴ともいべき名古屋城は、尾張藩政の中心部であり、尾張徳川家の居城として江戸時代を通じて機能してきました。近代以降も陸軍が所管したことで城域は保存され、建造物の大半は喪われたものの、徳川家の威信を示す土木普請の壮大さは今なお間近に見ることができません。

名古屋城は名古屋を代表する名所ですが、その築城に関する経緯については専門家以外ではあまり知られておりません。そのため、名古屋城の存在をより深く知っていただくためにも、今回は、どのようにして名古屋に徳川家による巨大城郭が造られたのかを、史料を基にご説明したいと思います。

一 尾張藩誕生

関ヶ原合戦後、尾張国は徳川家康（一五四二〜一六一六）の四男・松平忠吉（一五八〇〜一六〇七）に与えられ、忠吉は清須城を居城としました。清須は足利政権下の守護・斯波氏が守

護所を置いた地で、尾張国を統一した織田信長もまた清須城を居城とし、以降の領主も清須を領国の中心都市としました。

尾張国に入った忠吉は、清須城を改修するなど、領国経営を進めますが、関ヶ原合戦から七年後の慶長十二年（一六〇七）三月五日に数え二十八歳で歿し、子がいなかったため忠吉の血統は断絶します。家康は新たに九男の徳川義直（一六〇〇〜一五〇）を尾張国主とし、忠吉の家臣団を義直の配下に組み込みました。

義直はこれまで甲斐国府中二十五万石の領主でしたが、まだ数え八歳だったため、家康股肱の臣である平岩親吉（一五四二〜一六一一）が家康の命により補佐役になっていました。そのため、尾張藩政も事実上、平岩が主管することになりますが、これまで忠吉の下で実権を握っていた忠吉家老の小笠原吉次（一五四八〜一六一六）ら、忠吉旧臣との軋轢が直ちに表面化します。

その軋轢は、平岩が尾張国へ下向した直後に発生します。平

岩を迎えるにあたり、小笠原ら忠吉旧臣は小笠原の居城・犬山城において歓迎の宴を催す準備をしていたにも関わらず、平岩はこれを無視します。怒った小笠原らは平岩を詰問しますが、これに対して平岩は「吾は義直朝臣の准父なり。汝等と同格に交るべき身にあらず」(『台徳院殿御実紀』慶長十四年正月二十五日条)と言い放ちました。つまり、自分は義直の父、すなわち家康と同様の存在であり、きさまらと同格扱いされるのは考え違いも甚だしいと言っただけです。

その後の経緯は推して知るべしでしょう。小笠原は直後に下総国佐倉二万八千石へと転封になり、尾張国を離れます。翌慶長十三年には常陸国笠間三万石へと国替えになりますが、忠吉旧臣の一人である原田右衛門を取り込んだ平岩は、小笠原らの不正を密告させ、同十四年には小笠原を改易に追い込みました。これを見せしめとして、平岩はその他の忠吉旧臣らに対しても肅清を加えることにより、平岩による独裁体制を完成させたわけです。

しかしながら、清須から別の土地へ尾張国の中心都市を移転させる意見が別の人物から出されます。この意見を提唱したのが、山下氏勝(一五六八〜一六五三)です。山下は白川郷がある飛騨国荻町の領主で、家康の側室であり義直の生母である相応院お亀の方(一五七三?〜一六四二)の妹・隆正院を正室としていた関係から、尾張藩政にも発言権を持っており、「清須

は洪水度々あふれ入 自然之時水春の難あり」(『敬公実録』慶長十四年十一月十六日条)と家康に進言します。

つまり、清須は尾張国内陸への舟運動脈の一つだった五条川を城内に引き入れた構造だったため、経済を押しやる意味では適した土地ではあったものの、「水春(みずつき)すなわち洪水に悩まされる土地という弱点を抱えていました。そのため、居城と城下町を、そっくり別の土地へ移転させることを家康に具申し、その候補地として小牧・古渡・那古野(名古屋)の三古城地を提案したのです。清須の利権を掌握した平岩は真つ向から反対しますが、家康は藩主・義直の身内に準じていた山下の提言を受入れ、慶長十四年正月二十五日に那古野(名古屋)への移転を命じます。そして、この大事業は諸大名を動員する天下普請で実行に移されました。

二 清須越

家康は移転決定から一週間後の慶長十四年(一六〇九)二月二日には、普請奉行として牧長勝・村田権右衛門・瀧川忠征・山城忠久・佐久間政実を、御大工棟梁に中井正清(一五六五〜一六一九)、御大工頭に岡部又右衛門を任命し、同年十一月十六日には牧長勝に旧那古野城跡地を中心に新たな城の検地・縄張りを行わせ、その縄張り案を翌慶長十五年正月九日に承認します。縄張りとは、土地に実際に縄を張って普請する箇所を選

定する行為で、それを図面に落とすと同時にその縄を基点に土地の造成が行われます。

そして同年閏二月八日に西国・北国の大名二十家に対して築城の命を下しました。つまり、名古屋城は徳川家の私的な城ではなく、公儀の城と位置付け、その公儀に臣従する大名に義務として築城を命じたわけです。そのため、築城にかかる人件費や材料費は諸大名が自己負担しなければなりません。

動員された大名は次の面々です。

| | | | |
|----|-------|--------|---------|
| 一 | 前田利光 | 加賀国金沢 | 一三四・二万石 |
| 二 | 池田輝政 | 播磨国姫路 | 八〇・八万石 |
| 三 | 加藤清正 | 肥後国熊本 | 五二・〇万石 |
| 四 | 福島正則 | 安芸国広島 | 四九・八万石 |
| 五 | 鍋島勝茂 | 肥前国佐賀 | 四六・四万石 |
| 六 | 黒田長政 | 筑前国福岡 | 四〇・三万石 |
| 七 | 田中忠政 | 筑後国柳川 | 三九・二万石 |
| 八 | 細川忠興 | 筑前国小倉 | 三九・〇万石 |
| 九 | 浅野幸長 | 紀伊国和歌山 | 三七・四万石 |
| 十 | 山内忠義 | 土佐国高知 | 二〇・二万石 |
| 十一 | 毛利秀就 | 長門国萩 | 二〇・二万石 |
| 十二 | 加藤嘉明 | 伊予国松山 | 一九・二万石 |
| 十三 | 蜂須賀至鎮 | 阿波国徳島 | 一八・六万石 |
| 十四 | 寺沢広高 | 肥前国島原 | 一二・四万石 |

十五 生駒正俊 讃岐国高松 八・六万石

十六 稲葉典通 豊後国臼杵 六・五万石

十七 金森可重 飛騨国高山 五・〇万石

十八 木下延俊 豊後国日出 三・九万石

十九 竹中重利 豊後国高田 二・六万石

二十 毛利高政 豊後国佐伯 二・五万石

実に総石高六百三十八万石余の財力が名古屋築城に注がれたわけです。人夫は千石に一人の割合で提供することが義務づけられたため、六千三百八十人余が動員される計算となりますが、実際には二十万人以上が名古屋に集結したと記録されています。つまり、各大名は規程以上の人夫を提供したわけです。当然、それに比例して経費も増大するわけで、諸大名にとって財政的には相当な負担となりました。

そのため、普請を命令する側でも、諸大名の負担が公平になるよう連続の動員を行わないという暗黙の決まりがあったのですが、なぜか福島正則（一五六一〜一六二四）・池田輝政（一五六四〜一六一三）・浅野幸長（一五七六〜一六一三）ら豊臣恩顧の大名は、前年の丹波国篠山城の天下普請に続いて二年連続で負担を強いられることになりました。これが過失だったのか恣意だったのかは判りませんが、当然、正則らの不満は高まります。そしてこの三人に加藤清正（一五六二〜一六一一）を加えた面々が集まった際、正則は家康の二女・督姫を正室に迎

えていた池田輝政に対して「江戸駿府は天下の重鎮なればさもあるべし。名古屋は庶子の住居なり。それに我等再三駆使せらるる事。最たえがたき処なり。」（『台徳院殿御実紀』慶長十五年閏二月八日条）と述べて、輝政に家康への取りなしを訴えました。つまり、江戸城や駿府城は家康の城だから我慢できるが、名古屋城は家康の子どもの城ではないか。そんな城は公儀の城ではない。そんな城のために出費を強いられるのは我慢ならん、と苦情を述べたわけです。

これを聞いていた清正が正則に向かい「御身など言はをいだすの卒忽なる。今城築くことの勞に堪ざらむには。速に帰国して謀反せらるべし。もし又謀反せん事かなはずば。はやく下知にまかせ。工役をいそがるべし」（『台徳院殿御実紀』慶長十五年閏二月八日条）と意見します。そんなに嫌だったら謀叛を起こせばいい、謀叛を起こす覚悟がなければ、さっさと仕事を切り上げればいいだけだ、と言つてたしなめたわけです。それはその通りだということになり、その場は笑い話で終わりました。しかし、恐ろしいことに、この場の誰かが家康に耳打ちしたのでしょうか、家康にこの会話が伝わっていたのです。後に家康が駿府城に諸大名を集めた際、「諸将近年工役に疲れしよし風説す。もし志からんには速に帰国し。城を高くし池を深くし。吾いたらん日を待るべし」（『台徳院殿御実紀』慶長十五年閏二月八日条）と諸大名に話したため、一同恐怖に凍りつきました。

家康は、そんなに嫌なら国へ帰って防備を固めなさい、家康自ら討ち果たしに行く、「御たはむれごとの様に」言つたわけです。冗談のように言つたとしても、目は笑つていなかったのではないのでしょうか。これを聞いた諸大名は、家康の情報網に恐怖し二十万人を動員して名古屋築城を早期にやり遂げたと記されています。

名古屋城の普請は、諸大名への動員命令を行つた三ヶ月後の慶長十五年五月五日に縄張りが完了し、翌六月三日から石垣普請に着手されます。この時より城下町の移転も並行して行われました。後世「清須越」と呼ばれる一大事業が開始されたわけです。

三 石垣普請

名古屋城の石垣は、主に尾張国・三河国・美濃国の三ヶ国から集められ、尾張国では小牧の岩崎山・瀬戸、美濃国では養老の駒野・河戸、三河国では三河湾周辺の篠島・梶島・鳥羽・竹島・西浦が主要な石切場となりました。これら各所には、運ばれなかった石が今でも遺されています。

天守台の石垣普請は加藤清正が名乗り出て一手に引き受けました。『慶長留記頭書』には清正の石垣普請の特異性が次のように記されています。「加藤肥後守家人牧（飯）田覚兵衛朝鮮攻之刻 城の石置築法を彼国にて伝授し来り 名古屋にて清正

人にて御天守を築差上度と申達 角石を揚時ハ幕を打人に見せ不申由」、つまり清正家臣の一人・飯田覚兵衛は、朝鮮出兵の際に朝鮮国の特殊な石垣技法を学んできたため、その積み方をまねされないように角石を築く時は幕を張って人に見せないようにしたというのです。

その真偽はともかくとして、天守台・小天守台の角石には清正家臣の名が刻銘されていますし、高さ二十メートルにも達する巨大な石垣を、普請を命じられた慶長十五年六月三日から数えてわずか三ヶ月未満の八月二十七日には完成させ、翌日には帰国の途についていますので、相当な技量を持っていたことは確かでしょう。その他の大名も九月には石垣普請を完了させています。

名古屋築城に関わる清正の事蹟は、伝説の域ではありますが『続撰清正記』にも記されています。これによると、熱田の宮から名古屋城まで大石を運ぶ際、清正自らが片鎌の鎗を持って石の上に乗る、眉目秀麗なる若者も揃えて木遣り音頭を取ったとされています。しかも、沿道に立ち並んでいた屋台から言い値で飲食物や器物を買い取り、これを民衆に無償で与えてあたかも祭礼行列のように大石を曳かせたと記されています。

どこまでが真実か判らないものの、清正は他の大名とは違ったり方で、しかも大衆を取り込む形で普請を行ったと思われれます。名古屋城普請に関わった他の大名の記憶が喪われていく中

で、清正だけが名古屋庶民の記憶に残り続け、江戸後期に刊行された『尾張名所図会』にも、この逸話を想像で描いた「加藤清正石引の図」が挿絵として載せられています。

江戸時代を通じて清正の人氣は高く、清正が石引の際に用いた荷車の車軸を転用したという火鉢まで後世に作られ、なぜか尾張徳川家の什宝を継承する徳川美術館の収蔵品になっています。また、名古屋城には城主だった尾張徳川家当主の銅像は一つもありませんが、清正の銅像は二体も設置されており、現在でも根強く清正の人氣は続いているといえましょう。

そうした反面、荒くれ者が集まる普請場にはいくつもの揉め事がありました。後世の記録ですが『昔咄』後編十一に記された逸話は、その殺伐とした雰囲気を与えています。尾張国の実質上の最高権力者である平岩親吉の家臣は、主君の權威を高く着て傍若無人な振る舞いをしていたらしく、その一人である平野采女は「不行儀」な人物で、その弟の平野三木之助も輪をかけてひどい人物だったことから、他の家中から憎まれていたようです。そのため、田中吉政の普請場へ三木之助が来て無法な行いをした時に、曳いていた石の下敷きにして殺したという事件が発生しました。普請場におけるこの手の騒動は不問に付されることから、三木之助は「死損」として片付けられました。ここまでの事件でなくとも、日常的に喧嘩・公論・刃傷が発生したことは想像に難くありません。

四 普請変更

名古屋城が他の城郭と比較して特出出来ることの一つに、普請当時の設計図が遺っていることと、江戸時代の城域がほぼ保存されていることが挙げられます。特に設計図が遺る例は稀少であり、しかも複数遺っていることで、城郭普請の経緯が判る希少な城なのです。

最初の設計図は、名古屋城普請の御大工棟梁だった中井正清の家に伝えられ、現在ではその他の図面・史料五千百九十五点とともに「大工頭中井家関係資料」として一括して国の重要文化財に指定されています。ここに含まれる「なこや御城惣指図」（中井正知・中井正純氏蔵）が、現在確認されている最古の名古屋城図面です。

しかし、この図面に記された名古屋城の姿は現在の姿と部分的に異なっています。この図面では、多聞櫓を本丸の全周・本丸南馬出及び東馬出、西之丸南部と本丸北西の御深井丸の全周に構築する計画となっていました。実際は本丸全周・本丸南馬出・西之丸南部にしか建てられませんでした。特に現状と異なっているのは、天守の西側にも小天守を造る計画だったことと、南側の小天守は現在の北からの出入りではなく、西側に枳形を設けて南側から進入するようになっていたことです。当初の名古屋城天守は南側と西側に小天守で連結する構想だったことが判ります。

この計画は直ちに修正されたようで、「尾陽名護屋城図」（名古屋市蓬左文庫蔵）には、西側の小天守台は枳形虎口を伴う区画へと変更されており、これを仮に第二次設計図とします。さらに第三次設計図として「名古屋城丁場普請割之図」（名古屋市蓬左文庫蔵）があり、ここでは枳形区画が廃されて西側の御深井丸から直接大天守へ接続する形となっています。そして第四次設計図として「なこや御城之指図」（大工頭中井家関係資料）の内、中井正知・中井正純氏蔵）が作られ、この時点で現状のように天守は御深井丸とは接続することなく堀で隔てられる形となりました。しかし、この図面では南側の小天守はまだ西側に開口して枳形を構成し、南側から進入する形式となっています。そして第五次設計でようやく現状の形となりました。

これらの図面はあくまでも計画図のように思われがちですが、戦災で焼失した小天守を再建する際の石垣調査で、小天守の西側出入口を開口して後に石で埋めた痕跡が発見されたため、ある程度、図面に基づいて普請が行われたことが判りました。つまり、城を普請している最中に幾度となく設計変更を行っている、試行錯誤を重ねていったわけです。

なぜこのような面倒をかけたのかを紐解く史料が同じく「大工頭中井家関係資料」の中に遺っています。それは本丸北側の石垣を担当した福島正則から中井正清に宛てた次の書状です。

一書申入候 尾州那古屋

御本丸我等つき申

御石垣さがり申由

最前も如申入候 随分

念を入申候へ共右之仕合

迷惑仕候定^而水道へ

水あしくか、り申

故にても御座候はん哉

則ふしんのもの指

遣申候間 何やう^ニも

可然やう^ニ被仰付

御なをさせ候て可被

下候 いつれも近日

可得貴意候 恐懼

謹言

(慶長十九年) 羽柴左衛門大夫

八月十一日 正則(花押)

中井大和守様

人々御中

正則が築いた石垣が沈下したため、その原因は地中の水の流

れによるかもしれないとしつつ、人夫を遣わせて再普請を行うと中井に申し送っています。ここでいう本丸の北側は、安定した地盤である熱田台地(名古屋台地)の北端に位置する場所で、庄内川がつくり上げた河岸段丘の下部に位置します。本丸北西の御深井丸の名の元となった「深井」とは、名古屋地方の方言で低湿地を意味し、地盤は脆弱でした。ゆえに高い石垣を築こうにも地盤の強度がそれを許さなかったと推察されます。

現在、御深井丸と小天守台上部とは十メートル近い高さがあります。西側にも小天守を築くのならば南側の小天守台と同等の高さが必要となりますが、当時の技法では脆弱な地盤に現状以上に石垣を積むことは難しかったでしょう。それを普請途中で確認しながら、より効率的かつ機能的に城郭構成を修正し、現状の形になったのだと思われまます。いずれにしても、普請開始から四ヶ月程度で、現在見られる壮大な石垣が築かれたことは驚異的な早さといえるべきでしょう。

五 作事開始

諸大名が担う仕事は石垣普請の完了をもって終了します。以後は徳川家による作事が開始されます。普請とは堀を掘る、石垣を築くといった土地を改編する土木工事のことを指し、土地の改変を行わず建造物を造作することを作事といって二つの業務は区別されていました。建物内部は機密事項に関わるために、

諸大名を関与させず、御大工棟梁・中井正清を中心に慶長十六年正月より諸建造物の作事が開始されました。

作事の一例は、尾張藩重臣の志水忠宗（二五七四〜一六二六）から中井正清に宛てた慶長十六年七月四日付の次の書状（大工頭中井家閔係資料）の内。中井正知・中井正純氏蔵）によって判ります。

以上

如仰其後以書
状も不申通 御床
敷存候御 貴札忝
存候然^著清須御
殿主四五日以前^二
悉名護屋へ相着
当城御作事無
油断申付候可
御心得候 随^而其
地御普請御苦
勞共奉察存候
爰許御用之儀
御座候^著可蒙仰候
猶貴面之節旁

可得御意候恐惶

謹言

（慶長十六年） 志甲斐守

七月四日

忠宗（花押）

中大和守様

貴報

この書状により、これまでの居城だった清須城の「殿主」をはじめとする建造物を解体して名古屋城へ移したことが判ります。実際、名古屋城には清須城から移設された伝承がある建物があり、小天守は清須城の天守、本丸御殿内の黒木書院は清須城内で家康が御座所とした御殿とされている他、天下三名席の一つで名古屋空襲によって焼失した猿面茶室も清須城から移設されたとされています。

現存する建物としては、御深井丸西北隅に建てられた三重櫓は別名「清須櫓」と名付けられているように、清須城の天守もしくは小天守を移築した建物とされており、建物に用いられた部材には解体痕が見られるため、新築材で建てられていないことは明らかです。しかし、長押に用いられ飾り金具跡がある部材が床材として利用されるなど、清須城にあった建物をそのまま移築したわけではないことも確かで、あくまでも部材を再利

用しただけです。そのため、現在の姿のまま清須城にあったわけではありません。

ここで問題となるのは、転用材を用いたはずの清須櫓の建造が元和五年（一六二〇）であることです。先述した志水忠宗の書状によれば、清須城の解体は慶長十六年（一六一一）のため、解体して十年近くも部材が塩漬けになっていたことになり、このことがこれまで疑問とされてきましたが、私はそれほど問題とは考えていません。

これまで慶長十六年をもって清須城は廃城となり、その機能を終えたと言われていましたが、この時点では徳川家にとって脅威である豊臣家がまだ大坂城に存在し、豊臣恩顧の大名の動向も不安定な状況で、名古屋城が未完成の内に清須城の機能を全て停止させるとは考えられません。少なくとも名古屋城が完成するまでは、尾張国の防御拠点である清須城の機能は維持されていたはずで、建物も名古屋城作事の進捗に併せて順次解体されていったと考えます。そのため、清須櫓の部材の元となった建物は、元和五年頃まで清須城内に残っていたと考える方が自然な解釈ではないでしょうか。元和五年に清須櫓が建造されたことは、慶長十六年から元和年間（一六一五～二四）にかけて、清須・名古屋の両城が併存していた証左だと思っています。

なお、「大工頭中井家関係資料」の中には、名古屋城の作事について家康自身の考えが判る史料も含まれています。その一

つが譜代大名・安藤重信（一五五七～一六二二）から中井正清に宛てた次の手紙です。

以上

一筆申入候 仍昨日廿七日^二

到駿府^二参着仕同

廿八日^二 御前へ罷出候

所^二一段仕合能御座候而

両通之指図 御前へ

上申様子申上候所^二内

すまいハ無用之由

御意御座候はしたい

斗可仕之旨被 仰出候間

其御心可被成候 随^而

貴殿其元大方隙明

申候間 可罷上之旨申上候

處 一段御機嫌御座候

其御心得にて其作

地御普請之様子

被仰付 御隙明次第^二

可被成御上候 御普請之

様子申上候所 一段御意^二

入御機嫌共^ニ御座候間

可御心安候 拙者儀明

日上候 明後日ハ此地を

可罷出候間 何も面上旁

可申承候 恐々謹言

(慶長十七年) 安対馬守

卯月廿八日 重信(花押)

中井大和殿

人々御中

安藤が名古屋城作事の様子を駿府城にいる家康に報告し、その時の家康の様子などを、名古屋で作事に携わる中井に申し送った書状で、ここに家康の意志として「内すまいハ無用之由」という見解が示されています。これは城内に居住空間を造る必要は無く、「はしたい」だけを造れば良いという家康の考えで「はしたい」が何を意味するのか字面だけでは判りませんが、おそらく床・階段といった構造だけ造り上げればよく、襖・畳といった居住用の調度まで取り急ぎ造る必要は無いという考えでしょう。その意味で、名古屋城の築城目的は、実戦を想定していたといえます。

そして、家康による駿府政権下で年寄役を担った本多正純・

大久保長安・安藤直次・成瀬正成・村越直吉・竹腰正信ら六名連署で中井正清に送った次の書状にも、さらなる家康の考えが記されています。

以上

急度申入候

一 御天主斗早々

相立可申候事

一 御天主立候後

御家をハ立可申候事

一 御天主御家両方

一度ニ立候ハ、人足

以下なにか^ニ付手

まハし如何候間

懇御天主を立

可申候由 御謎^ニ候

恐々謹言

(慶長十七年) 竹山城守

六月廿八日 正信(花押)

村茂助

直吉(花押)

成俣人正

正成（花押）

安帯刀

直次（花押）

大石見守

長安（花押）

本上野介

正純（花押）

中井大和守殿

ここでは「天主」建造を急がせ、「御家」すなわち御殿は後回しにしろと命じています。実際に天守が上棟されたのは慶長十七年十一月二十一日で、同年十二月二十九日に竣工していますが、三之丸や諸門が竣工したのが同十九年七月、本丸御殿の竣工は同年末から翌二十年正月にかけてであり、義直はまだ尾張国に下向していなかったこともありましたが、本来城主が住む御殿は天守竣工より三年も後となっています。このことは、天守をもって名古屋城の軍事的な象徴として位置づけるといふ家康の意志が汲み取れます。

さらに興味深いことに、本来、天守は城下町に対して正面を向けるのが一般的ですが、名古屋城の天守は南側の城下町ではなく西側を正面として建てられています。城郭建造物の正面性は、一概には言えないものの、最上部屋根の平側が正面で、三

角形状となる妻側は側面となる例が多く、建造物の安定性からいっても名古屋城の場合は平側に安定感があるため、西側が正面とみなせませす。

なぜ、こういった変則的な造りとしたかは想像の域でしかありませんが、象徴としての天守を住居目的とせず、御殿よりも先に造らせた上、西側に向けて建てる意図は、西側に対してその軍事力と巨大天守を造営したという経済力を見せつける必要があったためと考えます。西側への威嚇というならば、やはり大坂城の豊臣家をはじめ、未だ面従腹背の疑いが残る豊臣恩顧の西国大名衆を意識したのではないのでしょうか。高層建築が皆無だった濃尾平野において、台地上に屹立する巨大天守は、まさに徳川家の威信を象徴する偉容を示していたと思われませす。

六 築城の終了

名古屋城がほぼ完成に近づいた慶長十九年（一六一四）十月に大坂冬の陣が勃発し、十一月十九日に戦端が開かれますが、徳川方は大坂城を攻めきれず、同年十二月十九日に一旦和議が結ばれます。しかし、大坂方は和議条件の一つである浪人衆の放逐を実行せず、和議によって埋められた堀の再掘削を行うなど、不穏な情勢は解消されない状態が続きました。

そうした中、慶長二十年に義直と、浅野幸長の娘・春姫との婚礼が名古屋城で執り行われることとなり、同年四月九日に家

康は婚礼に臨席するため名古屋城に入城します。婚礼は四月十二日から十三日にかけて挙行されました。この時、豊臣秀頼（一五九三～一六一五）から義直に婚礼祝いとして則重の刀・左文字・呉服五重を贈った四月十二日付の書状が徳川美術館に遺されています。

しかし、この婚礼が済むと同時に家康は諸大名に大坂攻めの軍事動員をかけた四月十五日に名古屋城から出陣します。義直もまた翌十六日に一軍を率いて大坂へ向かいました。大坂夏の陣の勃発です。四月二十六日に戦端が開かれましたが、当初より劣勢の大坂方は苦戦を強いられ、五月七日までに真田信繁（幸村）・後藤基次・長宗我部盛親ら主だった武將は討ち死にして大坂方は壊滅します。五月八日には秀頼・淀殿母子も城内で自害し、大坂夏の陣は終結しました。徳川家にとって、唯一の脅威だった豊臣家が滅亡したことで、徳川家による一元支配が完成し、同年七月には徳川政権初の法令である「武家諸法度」が発布されて、戦乱の世は名実ともに終焉を迎えました。

家康は慶長二十年改め元和元年の八月二十四日に名古屋城を訪れ、さらなる普請を命じます。この時点で天守・本丸御殿といった主要建造物や外堀は概ね完成していましたが、城下町ごとと圍繞する物堀の普請を命じたことが『蓬左遷府記稿』の元和元年八月二十四日条に記されています。家康の指示は「外曲輪八南ハ古渡 東ハ矢田川を境 西ハ枇杷島川に際り出来の筈候」

とあり、北は庄内川を防御線として東は現在の名古屋市區矢田付近、西は名古屋市區の枇杷島橋付近、南は名古屋市區の古渡付近を結んで外曲輪とする構想を持っていたことが判ります。

この普請計画は、翌元和二年（一六一六）四月十七日に家康が発したことで中止となりました。中止の理由は「其後御安全故」（『蓬左遷府記稿』元和元年八月二十四日条）ということで、これ以上、名古屋が防衛の拠点になることはないと判断されたようです。もしこの計画が実現されていたら、名古屋城の規模はほぼ熱田台地（名古屋台地）全体に及び、これは江戸城の総構を越える日本最大規模の巨大城郭になっていました。名古屋城は、東海道・中山道を抑え、徳川領国への事実上の関門に位置づけていたからこそその壮大な構想だったのでしょう。家康の意志という意味で言うならば、名古屋城は未完成に終わりました。

なお、未完成の部分は内郭にも存在しました。藩主居館が置かれた二之丸北側には、藩主の園遊空間として後に下御深井御庭（現・名城公園区域）が設けられますが、この御庭の南側の堀際すなわち二之丸北堀の北側護岸は自然地形のままとされ、堀があたかも御庭の延長のような風情となっていました。もともと低湿地という自然条件だったこともありませんが、本来ならば石垣を普請すべき所に手を入れてないことは、そこまでの普請を必要としなかったということでしょう。

また、二之丸御殿北部の石垣角地には櫓を設けず、藩主の私的な書斎である数寄屋を建てて、それぞれ迎涼閣・逐涼閣と名付けています。城の防備として横矢をかける位置にこういった瀟洒な建物を建てることは、すでに防衛性の意識は希薄になっていたのでしょうか。未完成という言い方は当たらないかもしれませんが、敢えて戦闘性・防衛性を薄めた空間が存在すること自体、家康が築城を急がせた意味合いからは大きく変貌した時代になった証と言えるでしょう。

おわりに

ここまで名古屋城の築城に関する一件に関して簡略にご説明しました。日本に数多くの城が存在しますが、築城当時のいきさつが詳細に判る城はほとんどありません。その理由は言うまでもなく、各城がたどった長い歴史の中で記録が散逸、もしくは喪失してしまったからです。

しかし、名古屋城は築城以来、一度も城主が交代せず江戸時代を通じて尾張徳川家が管理してきたこと、尾張徳川家が近代以降も現在に至るまで、史料はもとより歴代の什宝までも散逸させることなく継承してきたことで、大名家の中で唯一まとまった記録を保持し続けており、築城以来の詳細な歴史を知ることができます。江戸時代の大名は転封を繰り返す中、一度も転封を経験しなかった大名は数えるほどしかありません。一

門・譜代大名に限れば、彦根城を居城とした井伊家と尾張徳川家のみが、築城より明治維新に至るまで同じ領国を保持していました。

中でも尾張徳川家は、十九代義親（一八八六～一九七六）の英断により、まだ華族制度によって旧大名家が手厚い保護を受けていた時代に財団を設立し、什宝及び史料を一括して保存したことが、大きな財産となっています。

名古屋城は尾張徳川家が江戸時代を通じて記録した史料群や、図書類、城内で使用した道具類がまとまって伝存している他、十四代慶勝（一八二四～八三）が写真術を極めたことで、まだ城が現役で機能していた幕末の城内写真約四百点が遺されている希少な城です。また明治維新後に陸軍の所管を経て、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋離宮として皇室財産になったことで、天守・本丸御殿などの建造物も保存されました。名古屋離宮が名古屋市に下賜された後に、名古屋市が行った詳細な調査記録もあり、空襲で天守・本丸御殿などを喪ったものの、本丸の完全復元が可能な日本で唯一の城です。

今回は築城に限った説明でしたが、名古屋城はこういった多岐にわたる記録が遺されたことで、城の構造・城内の生活・変遷など様々な視点で城の説明が出来ます。また何かの機会があればお話ししたいと思います。本日はご静聴ありがとうございました。

（はら・ふみひこ 本学非常勤講師）